

策定 平成28年4月1日

中央卸売市場整備計画

平成28年4月

農林水産省

中央卸売市場整備計画

第1 計画の期間

平成28年度から平成32年度までとする。

第2 運営の広域化、地方卸売市場への転換その他の再編措置への取組を推進することが必要と認められる中央卸売市場及び取り組む再編措置の内容

別添1のとおりとする。

第3 取扱品目の適正化を図ることが必要と認められる中央卸売市場及び設定又は変更を必要とする取扱品目

別添2のとおりとする。

第4 施設の改善を図ることが必要と認められる中央卸売市場又は必要に応じ施設の改善を図ることができる中央卸売市場及びこれらの改良、造成又は取得を必要とする施設

別添3のとおりとする。

第5 その他

中央卸売市場における施設の整備及び管理については、卸売市場としての経営戦略に即し、開設者及び市場関係業者が一体となって取り組む。

また、中央卸売市場の整備に当たっては、災害等にも備えつつ、生鮮食料品等の安全を確保し、消費者等の安心につながるように留意する。

(別添1)

運営の広域化、地方卸売市場への転換その他の再編措置への取組を推進することが必要と認められる中央卸売市場及び取り組む再編措置の内容

	中央卸売市場の名称	取り組む再編措置の内容
卸売市場整備基本方針第2の1の(3)に規定する再編基準に該当する中央卸売市場	該当なし	
上記以外の中央卸売市場	いわき市中央卸売市場	花き部について、平成28年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	青森市中央卸売市場	花き部について、平成28年度末までに地方卸売市場への転換を図る。

(別添2)

取扱品目の適正化を図ることが必要と認められる中央卸売市場及び設定又は変更を必要とする取扱品目

中央卸売市場の名称	設定又は変更を必要とする取扱品目
東京都中央卸売市場（新設市場－豊洲地区）	野菜、果実及びこれらの加工品 生鮮水産物及びその加工品

(別添3)

施設の改善を図ることが必要と認められる中央卸売市場又は必要に応じ施設の改善を図ることができる中央卸売市場及びこれらの改良、造成又は取得を必要とする施設

	中央卸売市場の名称	改良、造成又は取得を必要とする施設
施設の改善を図ることが必要と認められる中央卸売市場	八戸市中央卸売市場 仙台市中央卸売市場本場 仙台市中央卸売市場食肉市場 宇都宮市中央卸売市場 東京都中央卸売市場大田市場 川崎市中央卸売市場北部市場 福井市中央卸売市場 浜松市中央卸売市場 名古屋市中央卸売市場本場 名古屋市中央卸売市場北部市場 名古屋市中央卸売市場南部市場 京都市中央卸売市場第一市場 京都市中央卸売市場第二市場 大阪府中央卸売市場 大阪市中央卸売市場本場 大阪市中央卸売市場東部市場 大阪市中央卸売市場南港市場 神戸市中央卸売市場本場 神戸市中央卸売市場東部市場 姫路市中央卸売市場 和歌山市中央卸売市場 岡山市中央卸売市場 広島市中央卸売市場中央市場 広島市中央卸売市場食肉市場 高松市中央卸売市場 松山市中央卸売市場 北九州市中央卸売市場 福岡市中央卸売市場鮮魚市場 福岡市中央卸売市場青果市場	売場施設 駐車施設 貯蔵・保管施設 輸送・搬送施設 衛生施設 情報・事務処理施設 管理施設 加工処理施設 福利厚生施設 関連事業施設 以上の施設に附帯する施設

	久留米市中央卸売市場 鹿児島市中央卸売市場青果市場 鹿児島市中央卸売市場魚類市場 沖縄県中央卸売市場
必要に応じ 施設の改善 を図ること ができる中 央卸売市場	札幌市中央卸売市場 青森市中央卸売市場 盛岡市中央卸売市場 秋田市中央卸売市場 いわき市中央卸売市場 さいたま市食肉中央卸売市場 東京都中央卸売市場築地市場 東京都中央卸売市場豊島市場 東京都中央卸売市場淀橋市場 東京都中央卸売市場足立市場 東京都中央卸売市場食肉市場 東京都中央卸売市場板橋市場 東京都中央卸売市場世田谷市場 東京都中央卸売市場北足立市場 東京都中央卸売市場多摩ニュータウン市場 東京都中央卸売市場葛西市場 東京都中央卸売市場（新設市場－豊洲地区） 横浜市中心卸売市場本場 横浜市中心卸売市場食肉市場 新潟市中心卸売市場 金沢市中心卸売市場 岐阜市中心卸売市場 静岡市中心卸売市場 神戸市中心卸売市場西部市場 奈良県中央卸売市場 広島市中心卸売市場東部市場 宇部市中心卸売市場 徳島市中心卸売市場 高知市中心卸売市場 福岡市中心卸売市場食肉市場 長崎市中心卸売市場 宮崎市中心卸売市場